

2024年 8月 5日
社会福祉法人富士白苑
理事長 初谷 博保

新型コロナウイルス感染防止対策による面会制限の変更について

この度、当法人が運営する各施設において、ご利用者の面会を希望される方は以下のとおりとなります。

1. 入館時に手洗い・手指消毒を済ませ、面会中は常にマスクを着用願います。
2. 面会前に検温及び書面記入による健康状態等を確認し、37℃以上の発熱、喉痛、頭痛、咳、痰、鼻水、鼻づまり、味覚異常、臭覚異常、下痢、嘔吐、倦怠感、関節痛のいずれかの症状が無い方のみ、面会が可能となります。
3. 施設建物内（居室を含む）においての飲食はお控えいただきます。
4. 新型コロナウイルス陽性となった方は、罹患から10日経過したのち上記3の如何なる症状が無くなった場合に、面会可能となります。
6. スカイプ面会は引き続き実施しますので、ご希望の場合は連絡願います。
7. 散歩や外出を希望される場合は、詳細についてお問い合わせ願います。

施設内感染を防ぐことがご利用者の命と健康を守るうえで一番の対策であることから、皆様のご理解とご協力を引き続きいただきながら、安心してご利用できる施設運営を行ってまいります。

以上